

令和4年度 みどりのカーテンコンテスト実施要領

1 目的

地球温暖化防止の一環で、二酸化炭素排出削減を図るため、地域におけるみどりのカーテンの普及を目的とする

2 募集対象

次の(1)(2)に該当し、一年生のツル性植物を育成し、カーテンを作成した方

- (1) 市内在住の方
- (2) 市内で事業を営む方

3 募集部門

- (1) みどりのカーテン部門
- (2) 育成エピソード部門

4 募集期限

9月22日(木)(当日消印有効)

5 応募方法等

- (1) 提出物：応募用紙、写真(前面、両側面の3方向から撮影したもの3~5枚以内)
- (2) 提出先：福生スクラム・マイナス50%協議会事務局
(福生市生活環境部環境政策課環境政策係 [福生市役所第2棟2階])
〒197-8501 福生市本町5番地
- (3) 提出方法：提出先へ郵送又は直接持参
- (4) その他：応募用紙は、提出先又は福生市ホームページからダウンロード可能

6 審査方法

次の視点により、総合的に審査するもの。

- (1) みどりのカーテン部門：写真により、完成度・大きさ・デザイン(色)などについて審査
- (2) 育成エピソード部門：育成時エピソードや記録により、育成中に行なった独自の取組や工夫について審査

7 審査委員

- (1) ふっさ花とみどりの会会員
- (2) グリーンクラブ福生会員

8 表彰等

(1) 入賞通知：令和4年10月中旬までに対象者へ連絡

(2) 表彰式：令和4年11月（予定）

(3) 表彰の種類：部門ごとに、次のとおりとする。

- ・最優秀賞：1名（正賞：賞状、副賞：7,000円の福生市共通商品券）

- ・優秀賞：1名（正賞：賞状、副賞：5,000円分の福生市共通商品券）

- ・特別賞：1名（正賞：賞状、副賞：3,000円分の福生市共通商品券）

- ※参加賞：応募者全員（500円分の福生市共通商品券）

(4) 表彰者：福生スクラム・マイナス50%協議会会長

9 主催

福生スクラム・マイナス50%協議会

10 問合せ先

福生スクラム・マイナス50%協議会事務局

（福生市生活環境部環境政策課環境政策係 [福生市役所第2棟2階]）

〒197-0022 福生市本町5番地

電話 042-551-1718（直通）

FAX 042-552-9433

E-Mail f-kankyo@city.fussa.lg.jp